

25年度年度事業報告書

(法第28条第1項関係)

平成24年10月1日から平成25年9月30日まで
 特定非営利活動法人アジア失明予防の会

1. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出見込み額(千円)
医療技術指導①	眼科医療技術の教育・指導・普及や医療技術スタッフの派遣	年度内9回 105日 H24 10.9-23 11.12-20 12.18-29 H25 2.8-18 3.11-20 4.6-16 4.30-5.13 6.3-6.10 8.8-21	◎ベトナム ハノイ市(国立眼科病院・ハノイ市立眼科病院・ハイテックフエ市(フエ眼科病院) ハイフォン市(ハイフォン眼科病院) タインホア市(タインホア眼科病院) ◎ベトナム-クアンニン省・バックカン省・ビンフック省・ ◎ラオス-ビエンチャン などで超音波白内障手術の教育・指導 ◎ミャンマー-ヤンゴン 網膜硝子体手術指導	5名	ベトナム、ラオスミャンマーなどの医師や看護師など医療スタッフ	3,610
医療技術指導②	アジア諸国と日本の眼科医療従事者の技術・情報交流の促進	年度内2回	ベトナム、日本国内	5名	ベトナムの医師2名	417
治療支援①	貧困により目の治療ができない人々への治療の斡旋・支援や眼科検診などの啓発活動	年度内10回 1046名	◎ベトナム ハノイ市・フエ市・ハイフォンクアンニン省・ティンクアン省・ビンフック省・ニントアン省・カウマオ ◎ラオス-ビエンチャン など	10名	ベトナム、ラオスなどの国々の貧困層の人々	6,019
治療支援②	アジア諸国の眼科患者の日本での治療の斡旋、支援	年度内0回	日本国内	1名	ベトナムの患者	0
物資援助	眼科医療資機材などの提供	年度内8回	ベトナム、ミャンマー		ベトナム、ミャンマーへの病院	8,510
広報活動	ホームページ・DVD/レター・講演会によるPR活動・チャリティーパーティーなど	随時公開	日本国内	4名	広く一般に	1,233